第 41 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2019年6月11日 (火) 18:00~20:00

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 A、B、C 会議室

出席者:

<委員>

加藤 政一 委員長(東京電機大学工学部電気電子工学科教授)

岩船 由美子 委員(東京大学 生産技術研究所 特任教授)

木山 二郎 委員(森・濱田松本法律事務所 弁護士)

工藤 禎子 委員 (株式会社三井住友銀行 常務執行役員)

坂本 織江 委員(上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授)

田中 誠 委員(政策研究大学院大学 教授)

松村 敏弘 委員(東京大学社会科学研究所教授)

森 厚人 委員(東海旅客鉄道株式会社 常務執行役員)

大久保 昌利 委員 (関西電力株式会社 執行役員 送配電カンパニー 担任)

坂梨 興 委員 (大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 電力事業推進部長)

鍋田 和宏 委員(中部電力株式会社 執行役員 コーポレート本部 部長)

松島 聡 委員(日本風力開発株式会社 常務執行役員)

柳生田 稔 委員(出光昭和シェル 執行役員 エネルギーソリューション事業部長)

<オブザーバー>

日置 純子 (電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業制度企画室長)

欠席者:

大橋 弘 委員(東京大学大学院経済学研究科教授)

配布資料

資料1:流通設備効率の向上に向けて

資料2:基幹系統の設備形成の在り方について

資料3:計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について (報告)

資料4:電力レジリエンス等に関する小委員会(報告)

北本の更なる増強等の検討

1. 流通設備効率の向上に向けて

- ・事務局から資料1により説明を行った。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

- (松 島 委 員) 14 ページの負担の在り方について、4 つ目の平常時混雑を前提としたノンファーム型接 続の適用ついては賛成したいと思っているが、設備の統一化を検討していく中で非常に有 効になるような情報があったので、ここで紹介させて頂きたい。5 月 17 日に東京電力パワ ーグリッドがホームページで公表した資料では、千葉県に新しい電源のアクセス申込みが きているが、50万Vの新佐原線の運用容量が現在一杯であって、更に増やすためには1300 億円、13年間という費用と時間が必要であり、これをなんとかできないかということを、 東京電力パワーグリッドが検討している。その中で新佐原線の実際の潮流も、東電パワーグ リッドでメリットオーダーも加味しながらシミュレーションした結果、実際にその最過酷 面では新佐原線の運用容量は一杯になるが、その時間は一年間の中で 3 パーセントの時間 と見積もられていて、その他の時間は空容量があるということだった。ということで、混雑 を前提とした新しいアクセス検討をしたい人が、3パーセントの時間の抑制を承知すれば、 新たな設備増強なしに繋げられるということである。設備増強は 1300 億円と高額であり、 13 年かかるということで接続困難系統となるかもしれないが、設備増強するよりも、既存 の設備で混雑を前提とした連系が出来るのではないか。これは地内基幹送電線問わず、色ん なところで各電力会社が、実際のシミュレーション等で調査してくれれば、新しい費用負担 がなくても、新しい電源が増えていって市場が活発化するのではないかと期待しているの で、その考え方を全国に広めて頂くことを是非期待している。
- (事務局)コンセプトは同じだと思っているので、今回事務局が示している内容とは基本的に変わりはない。ただ、抑制される人が受容すれば良いということではなく、そこに送電権というか既存の人の負担はなくて良いのかという論点が新たに入っていると見て頂ければ良い。
- (松 島 委 員) 第一段階としては、物理的に電気が流せるか。次に誰が抑制するのかというのは、次の段階で考えて整理すると考えている。
- (松 村 委 員) 今の指摘の点だが、齟齬がないかは後ほど詰めて頂きたい。実潮流の解析をして、3パーセント程度の抑制は、スライド 27 に出てきている抑制方法でもその程度になるか否かに関して認識の違いがないかを確認して頂きたい。もしここで示されているやり方ではなく、リアルタイムでの抑制に近いやり方をすれば 3 パーセントということだとすると、それよりは若干抑制率はあがるかもしれない。その点も含めて、かなり時間のかかる議論になると思うので、主張はもっともだと思うが、双方の思い違いが、議論が進んだ後から表面化すると困るので、確認をお願いしたい。それから、スライド 14 の論点 1 の 3 つ目の「大きな負担になっていないと考えられる」と「基本的な非効率性は発生していない」という現状の認識だが、とんでもなくコストがかかる増強を、一般負担である結果として、本当はすべきではない増強がされてしまうことが潜在的にはあり得るけれども、そういう時にはより下位のところでも増強が必要で、そこでは、かなりのコストと時間になり、実際にはそこでストッ

プされるので、コストメリットで合わないような基幹送電線の増強は、今のところこの制度 では起こりにくくなっているという意味で、極端な非効率的なことは起こっていないとの 認識ならば正しいと思う。しかし、私は、これが現行のやり方が上手くいっているというこ となら、断固として反対で、この認識は全く認められない。第一に、とても社会的に見てペ イしないようなものでも、一応、接続の義務があるわけで、もし下位系統の負担はすごく少 ないけど、基幹系統の投資が膨大にかかるというのであれば、今のルールでは受け入れなけ ればならない。そのようなことを回避するために、不透明なことが行なわれているのではな いか。つまり、より下位のところで、必要以上にふっかけているとまでは言わないが、どう 考えても断るべきものについての断る手段がないので、ものすごく高いコストがかかると か、ものすごく長い時間がかかるとか、本当なのかもしれないけれど、非常に不透明な格好 で、そういうことを言ってあきらめさせていることがないか。新規参入者が疑念を抱くくら いにふっかけられているケース、最終的には断念するケースにあまり関係ないというよう なことが不満として積み重なってきているということから考えると、そういうやり方で止 めるのは、歪んだ不透明なやり方で、やはり、便法として使っている側面が強いような気が する。現行のやり方がとても効率的だと評価にするのは抵抗がある。物凄く大きな無駄が、 今のところは抑制されているという程度であれば受け入れる。次に、スライド 15 で送電権 が出てきて、これは重要で、こういうような発想を取り入れると効率的な設備形成が出来る のかもしれないが、これが、中長期的な課題として先送りするというようなのが強く出てい るのがとても不満である。送電権を作る、もちろん最終的にそういうのは重要な選択肢だと 思うが、その大仰なものを入れて、ちゃんと制度設計するためには膨大な時間がかかるので 中長期だと。ここでやろうとしているのは、系統増強困難区域というかなり限定されたとこ ろで、試行的に入れていこうというわけなので、であればこの系統の負担も、試行的に混雑 料金を入れるというシンプルな発想がどうして出て来ないのかがわからない。どうせ入れ られるのは非常に限定されたもので、それこそ、千葉県の東の方だとか、そういうところで 明らかにレジリエンスの観点から見ても、基幹送電線の込み具合から見ても、物凄く大きな 負荷をかけているというところに一定の料金を負担してもらって、ファームでやりたいと いう人が諦めて、その系統のファームの容量が足りる水準にまで希望者が減る混雑料金を 設定するという単純なことを、なぜ中長期の課題として先送りにしなければいけないのか。 もっとスピード間を持って、ちゃんと検討しなければいけないのではないか。その理由とし ていろいろ上がっているが、投資の予見の可能性という事務局の説明は、全く受け入れられ ない。一つは、既に繋いでいる人達の予見可能性を低めるというのだが、投資の予見の可能 性を低めて問題になるのは、これから投資する人の予見可能性が下がることによって投資 できなくなる。本来はそれが問題だ。今いる人の予見可能性は下がる。でもこれから投資す るっていう人は、これからどうなるかはわからないというよりは、今はっきりしてくれる方 が予見可能性は上がる。これから投資する人の方が重要に決まっているので、一刻も早く整 備すべきだ。これから、既に投資している人の予見可能性は、同じことが将来やられるかも しれない。そうすると、その投資の時にあてにしていたものが、同じような格好で変わるか もしれない。それが投資にブレーキをかけることが問題なのであって、既に投資している人

の予見可能性が下がることが重要でないとは言わないが、そこまで重視しなければいけな いのか。疑問である。更に、現行のやり方でもある程度、混雑してないところに誘導する効 果があるということだが、混雑料金をかければ、明らかに直接的にあらゆるディシジョンで 効率的な誘導ができるのにも関わらず、非常に限定的な、これから作るという人の意思決定 にしか影響を与えないような限定的な効果しかない現行のやり方を、一定の効果があるか らというので、これをしばらく維持して、ノンファームをちょっとだけ入れるという発想で はなく、一刻も早く混雑料金をちゃんと入れるべき。全系統で全てのところでではなく、試 行的にやられる限定的なところについては、一刻も早く試行的に入れるべき。次、スライド 27 のところで、計画値同時同量あるいはインバランスを出さない観点から難しいとあるが、 理解ができない。ここで出てきているのは、変動電源だけではなく、火力発電所だって原理 的にはあり得るわけで、そうするとインバランスを出さないということからすると、例えば 千葉県の東と横浜にある発電所があって、千葉県の東にある発電所の方が燃料費が安いの でできるだけ使いたいが、ノンファームだ。その使える範囲というので、自動制御されるの であれば、神奈川の発電所で制御された分は焚き増すという格好で、全体としては発電量を 合わせるということだって、原理的には可能。ところがこの説明だと、抑制されたらインバ ランスは当然垂れ流すので、計画値同時同量の発想に合わない。インバランスを出さない発 想に反するのではないかということを決め付けているが、どうしてそう決め付けなければ いけないのか。その原理で、これをノーというのはかなり無理があるのではないか。一方で、 確かにノンファームの人が複数出て来た時に、実際に、範囲を超えないようにリアルタイム で制御するという時に、複数にいる人にどのように割り振るのかという難しい問題がある し、1 だけじゃなくて、2、3、4、5 となってくるとシステムの対応はとても難しいし、いろ いろな問題があることはわかるが、インバランスを出すから駄目という一言で、これにノー っていうのは無理ではないか。

- (事務局)1点目のいろいろな不透明なアクセスの時の回答というのがあるのではないかということについて、具体的な事例は承知していないが、今の費用負担ガイドラインは、結構細かく算定基準は決まっており、恣意的に負担金を高くするという運用は恐らくできないことになっている。広域機関にも系統アクセス室があり、それをチェックする仕組みがある。もしそういうのがあれば、アクセス室でチェックするし、系統の相談室もある。そういうのを見る限り、そういう事例は承知していない。
- (松 村 委 員) 承知していないというのは、例えば、広域機関に相談に行って、最初に言われた金額より も一桁下がったなどというのは、1件もないということか。
- (事務局)少なくとも、ガイドラインに従ってやっていることは確認しているので、調べてみるが、 そういうのが多用されているという実態は把握していない。
- (松 村 委 員) 多用されているというのではなく、工事費とかは言い値なので、それに対しておかしいとは余程のプロでないと言えない。そうすると、この工事の仕方おかしいじゃないか、もっとコストの安い工事の仕方があるじゃないかというようなことはなかったということか。

- (事 務 局) 算出しているものに対して、工事内容は若干変わるというのはあるかと思うが、明らかに 過大なものを要求しているという事例は、記憶する限り無かったと理解している。きちっと 調べてみたいと思う。それと、2点目に指摘頂いた点については、当然、送電権の導入を中 長期的に先送りしたいという思いではない。暫定接続を喫緊でやる中で、既にシステム対応 をしなければいけない状況にあるので、そこを急いでやりたいという思いで書いたもの。な ので、決してこれを先送りするという意味ではなく、議論は平行してやっていって、当然間 に合えば入れる。そういうことも念頭においてやっていきたいと思う。
- (佐藤 理事) あと3点目だが、われわれも全く議論してないわけではないが、少なくとも松村委員がおっしゃるようなことをやると、今の計画値同時同量制度では駄目で、大きな穴をあけるか、転換しなければいけないところがあるので検討させて欲しい。少なくとも、今の考え方だとできないので、27 スライドは、そこでかなり引っ張られたことがある。制度的に、計画値同時同量制度について、ノンファームに関してはこのように変えるとしなければいけないので、少なくともこの資料で変えるべきとは書けないところがあるので、2点目と同じようにまずは広域内で議論をさせて頂きたい。
- (田 中 委 員) 論点1について、松村委員の発言に関連するが、14 ページのところで、これは基幹系統 以外についての案を示されている。基幹系統以外のローカル系統に接続しようとすると、結 局はそれだけで済むかもしれないが、もっと上位のところの地内の基幹系統の工事が必要 になることもあり、それが、結構大がかりな工事になることもあり得る。そういうケースも あると考えると、基幹系統以外のローカル系統に接続して、その上の地内基幹系統まで工事 が及ぶような時は、費用負担ガイドラインよりも、費用対便益評価の仕組みで評価した方が 良い。松村委員の議論と関連するが、その方が透明性が増すと思う。地内基幹系統の部分は 一般負担なので、それを考えれば、費用対便益を行う仕組みをむしろ、そのようなケースに ついては、取り入れても良いのではないか。つまり、方式Ⅰか、方式Ⅱか、というふうに完 全に分けるのではなく、今のようなローカル系統と地内の基幹系統とセットで費用対便益 をやっていく。そういうケースも出て来るし、そうすべきだろうと思う。それから、論点2 について、18ページのところで、送電権について、いろいろな制度等の整合性を考えなけ ればいけないと書いてある。特に、容量市場との整合性とある。何が望ましいかというと、 適切な規模の発電所をネットワークの適切な場所に立地していくことが重要。そう考える と、容量市場を導入するというのは、これは、適切な規模の発電を作っていくインセンティ ブを付与するという仕組み。送電権を入れるというのは、これは、効率的に立地をしていく ようなインセンティブをあげるというシグナルということである。容量市場による発電事 業規模のインセンティブと、送電権による立地のシグナル、インセンティブを与えるという ことは、これは、別にコンフリクトがあるわけではなくて、それぞれ機能していくだろう。 なので、ここで容量市場と制度の整合性を考えなくてはいけないので、そういう送電権を導 入するのに時間はかかると読み取れるが、容量市場とは特段問題は発生しないのではない かと思うので、神経質にならずに出来るのではないか。容量市場、送電権、それぞれインセ ンティブの仕組みが違うということを前提に議論した方が良い。

- (事務局)1つ目の費用負担の在り方だが、ローカル系統と基幹系統が同時に発生した場合は、ガイドラインにより下だけ作って上は不可というのではなくて、当然一緒に便益をやった方が効率的な場合もあるのでやっていく。ここで方式Ⅱというのは、ローカル系統にしか増強が発生しないようなケースをイメージしている。
- (森 員) 同じようなところだが、12 ページ目の工事費で、事業性が成り立たずという赤枠がある が、60 億円とか70 億円とか80 億円とかのオーダーのコストがかかって、ペイができない という資料。そういうコストがどういう要因でかかるのか、ということを前提として14ペ ージの最後にある増強困難系統という論点議論に繋がっていくと思うが、先ほどの千葉の イメージでも、それについて増強困難系統なのか、そうじゃないのかという論点があるが、 具体的にどういうものが増強困難系統に相当して、事業性が良いのか、悪いのかという議論 や判断ができるのか。概念は十分理解できるが、本当はどうなのかという時に、もう少し具 体的なものが何かあると理解しやすい。こういうことなので、普通だったら1億、2億でで きる件が、べらぼうにお金がかかるとか。それが千葉の件なのか、そうじゃないのかという ところがもう少しわかると良い。次に、18ページの3つ目で、混雑系統における発電事業 に対する費用が増大し、投資の予見性に悪影響を及ぼす懸念もあるという表現も気になる。 懸念があるという言い方は、何かが出ているのか、議論のために書いているのか、実際にど ういうことが駄目なのかというところがはっきりしない。その辺のところは判断に関わっ てくるだろうと思う。 懸念があるから次の論理に行くので、非混雑系統への投資誘導効果が 期待されるというのはそのとおりだが、混雑系統における発電事業に対する費用の増大と いうのはどういうレベルで費用の増大を心配しているのか。先ほどの極端な例をイメージ しているのかという辺りがもう少しわかれば議論しやすい。
- 務局)12ページの具体事例だが、個別に口頭で話してもかなりわかりにくくなるので、近々、 (事 増強困難系統がどういうところかという議論をしていくところで具体化されると思う。恐 らく、これは非常に容量が小さいのに物凄く大きな工事費になっているので、空容量がない ところに連系希望がきて、それを対策しようとすると今の送電ルートの増強では無理で、新 たに長距離を新設しなければいけないケースだろう。仮にこれが大きな火力等であれば、こ のくらいの費用でも採算性が乗るのかもしれない。費用対便益というのは、その地域のポテ ンシャルを全部見た上で、本当にこれをやるのが非現実的かどうか判断していくというも ので、1 社だけの接続で判断するものではない。これは、今後具体化していく。それから、 18ページの話は、われわれは供給計画等を集約しており、その中で、電源のリプレースは、 一定程度されているが、電源の新設が中々されない一方で、古い火力をどんどん止めていく という傾向があり、供給予備率の観点から、最近は非常に厳しい状況が続いているという理 解である。そういう意味で、ここは事務局は心配し過ぎと松村先生もおっしゃったが、そう かもしれないが、やはり新設のインセンティブと、既設の電源の予見性も非常に重要な要素 と思ったので、このように書いている。この辺りは、いろいろな意見があるので各事業者の 意見も聞きながら議論を進めて頂きたい。
- (佐藤理事) 私の経験だが、今でも新設をやる方がいて、担当部長と一緒に呼び出されて、「まさかこのルールは変わらないでしょうね」と相当言われた。極めて心配されているということは、

つい最近だが明確にあったので、杞憂ではない感じがする。それが良いか悪いかということ はあると思うが。

- (岩船委員) それは、既に建てたものに関してか。
- (佐藤理事) オンゴーイングである。
- (松 村 委員)「まさかルール変わらないでしょうね」と言われたのであれば、一刻も早くルールを設計して透明にしないと、その人達だって困るのではないか。中長期の課題とされて、その結果として、まさかルール変わらないでしょうねと心配して、それが投資の抑制になる人だったら、中長期に先延ばしした方が、よほどリスクが大きいのではないか。更に、そもそも理屈として投資者の負担が増えるということを、ちゃんと示して頂きたい。仮に混雑料金が入ってきたとして、それを送電部門が飲み食いに使うという金ではないはずなので、ここで入ってくるお金があれば、当然そうでないところが何らかの形で減額されるはず。収入として消えるわけではない。だから、全体としては、増えるところもあるが、減るところもあるとなっていないと辻褄が合わない。そうすると、混雑地域のインセンティブが減って、混雑地域じゃないところのインセンティブが増えるというのが正確な表現ではないか。なぜ混雑地域のところだけ注目して、投資のインセンティブが減ることを強調しなければいけないのか。混雑地域での投資のインセンティブが減って、混雑地域でない投資のインセンティブが増えるのだとすれば、むしろそれは投資のインセンティブの観点から見て望ましい変化ではないのか。これらの点についても、おいおい整理した上で見解を示して頂きたい。
- (佐藤理事) 私も間違って言ったが、先ほどのところで言ったのは18スライド目の3つ目ではなくて2つ目の投資の予見性なので、もっと広いところなので、松村委員の仰った、もっと整理してくれというのは、確かにそのとおりだと思う。
- (森 委 員) 先ほどの質問の 1 点目をもう一度確認したいが、容量が大きくてコストが高いものがあるのであれば、要は大きなものを作るからお金がかかると右肩上がりになるというのは理解しやすいが、少ない容量でコストがかかるのであれば、吸収する知恵とか方法とかが何かありそうな気がする。その辺のところがよくわからない。要は、大きな容量を得ようとすれば、大きな投資がいることは理解できる。非常に小さなもののために、他では比較にならないような大きなお金がかかるというところの感覚がよく理解できない。
- (事 務 局) 小さいから、今後はその混雑を許容するというのは議論しているところだが、現在は混雑を前提としていないので、例え小さくても運用容量を踏み越えてしまうと設備投資をしないといけない。電力設備の性質として、小さいものに合わせて設備を作るよりは、例えば、送電線は電線を張り替えられる規模であれば良いが、恐らくこういう系統は空きがなくて、小さいものでも鉄塔を建替えなければいけない規模になったということなのかと。だからこそ小さいものに関してはノンファームで多少受け入れていくという仕組みがこういうところには必要。
- (加藤委員長) これについては、何かデータとか例として、こういうので非常にコストがかかっているというのを示して頂いた方が理解できる。是非、例を出して欲しい。確かに、こんな小さな容量でこんなにお金がかかるのかと思う。基幹系統は含まれていないのか。

- (事務局) 恐らく含まれており、基幹系統の増強が必要でありかつ一般負担の上限を超えていると思う。そうでなければ、これだけの金額にならない。
- (柳生田委員) PJM は送電権ということだが、全面プールのメリットオーダーで決まる PJM の指標と、日本の場合は、全然プールになっていないので、その点で発電事業者の合理性という理解が得られるのか、得られないかという観点においては、少し環境が違うと思うので、検討の際はその点を十分加味して頂きたい。
- (岩船委員)全般に書かれていることの字が多くて、イメージがしづらいところが多いという印象。14 ページの 4 つ目で、基幹系統以外の系統でも平常時の混雑を前提としたノンファーム型接 続を適用していくというのは、いわゆる東電の千葉の例だというのであれば、それはそれで すっと入ってくるわけで、事業者の裁量によってバラつくのはどうかとは思うが、それによ って、多少の出力抑制さえ容認すればもっと入れられるということであれば、どんどん入れ ていくべきだと思っているので進めて頂きたい。ただ、その時にやはり、東電はできるけど 他のところはできないとか、そういうのが困るという気もする。どこまで、自由度を高める のかという話はあるので、そこは議論だと思う。それに近い話で、27ページのノンファー ムのリアルタイム出力制御で、前は23ページであったようにノンファームは時間前でしか 使えなかったので全然使えないという話から、スポット市場にも入れるという話があり、ノ ンファームがもっと効果的で使えそうで良いと思ったら、インバランスの問題で駄目とか 言われると、とても残念だ。これも、結局、ある程度大きい発電事業者が差し替えられれば 良いということもある。こう言ってはなんだが、再エネの柔軟な運用に計画値同時同量制度 が全然あってないということの裏返しでもあるので、根本的にプールに行こうというくら いのストーリーにしないと、本当は駄目なのではないかという気がする。いろいろなところ で壁がありとても辛いが、なんとか、今の系統を最大限活用して、上手く制度が作れるよう にもっと大きい断面から考える、先ほどの送電権の話もそうかもしれないが、というのもあ ると思う。ただ当面、例えば 27 ページでリアルタイム調整のノンファーム電源は最後の砦 で、リアルタイム調整を前提とせず、出力調整は計画段階で行うというのは、やはり後退の 感じもするので、ここはどうにかならないのか。後は、送配電事業者の裁量でこの差し替え かが上手くできるような仕組みが考えられないのか。
- (事 務 局)整理してみたいと思う。リアルタイム調整というのは、結局、最終の調整力に全部頼って しまうことになるので、本当にそういう仕組みが良いのかということ。いろいろな意見頂い ているので、また再整理したい。
- (木 山 委 員) 先ほどから出ている送電権導入する前に既存契約の取扱いについて、各委員の皆様としているいろな意見があるだろうが、お叱りを受けるかもしれないが、敢えて言うとすれば、法的な観点からすると、何ら制約なく発電できるという前提で連系した事業者については、何らかの権利が認められる場合もあり得ると思う。もちろん、一切の制約が許されないわけではないと思うが、少なくとも、制度設計にあたっては、上記の点については考慮する必要があると感じる。また、少し話が変わるが、36 スライドの検討スケジュールによれば、2023年度以降、試行的ノンファーム型接続および暫定接続を導入するとのことである。この点、2023年度以降に接続する電源であっても、直近から系統アクセスの申込みが行われる可能

性もある。そうであれば、系統アクセス上、暫定接続等がどのように取り扱われるかは、発 電所の建設を検討している人にとって重要な関心毎であると思われるので、その点につい ても検討していく必要があると思う。

- (寺 島 理 事) 今までの皆さんの意見を聞いて、18ページ辺りが非常に厳しい意見を頂いたので事務局 も含めてよく考えないといけない。もう一度、原点に戻らせて頂ければ、送電線の有効活用 のためにノンファーム接続を導入しようというのを、ここで何度もお話させて頂いたのは ご存知のとおり。ただ、今まではノンファームという概念がなかった。少なくとも域内では 混雑がないという前提であるから、実際に今入っている人は、もし名前をつければファーム 接続の人達ばかりで、今度、ノンファーム接続という人を作ることで、永遠にファームとノ ンファームという差を作ってしまって良いのかというのが以前からいろいろな方から伺っ て、そこをどうにかしなければならないというのが動機で原点。そこは、誤解ないようにお 願いしたい。もしこの増強困難系統とか、試行とか、暫定接続だということで、ノンファー ム的な常時から抑制する人達を導入してしまうのであれば、そういう人達と、そうでない昔 からいる人達が、何かビジネスがいろいろ変わっていく中で誘導していけるような、簡単に 言うと、ファーム接続というのは、極端なことを言ってしまえば、永遠に無期の送電権を持 っているようなの。でも、ずっとそれで良いのかということをもう一回考えようというの が、事務局なり私達の気持ちである。そうなると、ノンファーム接続に相当するものを導入 すると同時に、こちらも考えなきゃいけないのではないかということを一生懸命考えた時 に、やや18ページのような表現になり、ちょっと慎重にやらなければいけない部分もある というのは、先ほどの木山委員から言われた内容も含めてである。なので、決して先送りに するとか後回しにするとかという気持ちではない。ノンファーム接続を急いで導入しなけ ればいけないという気持ちと同じように、そのことが導入される時期が来なければいけな いのではないかということも含めて、議論を頂きたいということで用意させて頂いたもの。 その辺、動機としては、よりアドバンストなことをやっていきたい気持ちということで委員 の皆様には理解頂き、同時に頂いたことを含めてわれわれも持ち帰って検討する。一つだけ お願いしたいのは、暫定接続なり、試行なり、ノンファームの仕組み、こちらは急がなけれ ばいけない。時間もかかるので、そちらは、理解頂きたいという意味。私からのお願いであ る。
- (鍋田委員) 18 ページの送電権について、やはり電源投資を判断しようとすると、多額なお金がかかるし、長期間にわたり回収することになるので、事業の予見性はかなり大事だと思っている。先ほどの送電権が入った時に、新設電源からすれば電源建設をどうするかの判断はかなり重い。既設電源の中にも、例えば、投資回収が相当進んでいる、いわゆる効率的でない競争力のない電源というのもある。一方で、投資回収が終わっていなくて、まだ効率的で使えるような電源もある。やはり目指すべきは、非効率な電源が効率的な電源に押し出されていくような、そういうものが全体的に見て良いと思うので、例えば、送電権を入れた時に効率的な電源同士が競争してしまって投資が終わってないものが押し出されるようなことがないようなことを考えて頂きたい。いずれにしても、事務局から、発電事業者の意見も聞きな

がら進めていくという話もあったし、他の市場とは整合性も見ていかなければいけないと あったので、是非その点をよろしくお願いしたい。

- (坂 梨 委 員) 論点2について、発電事業者の立場としては、既に繋いでいる既存事業者という立場と、 これから繋ごうとする新規事業者の立場の両方あると思う。既存事業者の立場から見ても、 現時点で確保されているものが未来永劫確保されるべきというのは、少しやりすぎという 感じはする。ただ、実際に事業を行っている者からすると、例えば、FIT の電源を作ろうと して 15 年なり 20 年なりプロジェクトファイナンスをつけた場合に、運転が始まった後で 運転できない時間帯がかなり増えるということになると、実際に困るという事実もある。そ の辺りを考えると、どのような制度が良いのか、送電権なのかはわからないが、何らかの仕 組みを入れる場合には、やはり運転年数がどれだけ経っているのかが大きいと思う。既にあ る程度投資回収が終わっている電源、あるいは、ファイナンスの返済が終わっている電源 と、作ったばかりの電源とでは、同じ既存電源でも違いがあるという事情は、事業者として 申し上げたい。一方、新規電源をノンファームで繋ごうと思った時に、どれだけ動くのかが 全く確認できない状態というのはやはり難しい。ただ、それが送電権なのかどうか、テクニ カルなことはよくわからないが、先ほど松島委員のご意見にもあったが、自分達のリスクが どの程度かが分かれば、それを見て投資するというのは選択肢にもある。ただ、その場合に は、まずはどのぐらいの確率で抑制が起こるのかという情報開示が必要になるのだろうと 思うし、並行して、それをファームなものにするには、どういったやり方があるのか、その 一つは送電権なのかもしれないが、投資の予見性を高めるというのは、いろいろなやり方が あると思うので、その辺は幅広く議論して頂きたい。
- (加藤委員長)論点1の「電源接続時の系統増強費用の負担の在り方について」は、事務局の提案に対して大きな反対意見はなかったと思うので、この方向で検討を進めていくということでお願いしたい。論点2の「系統接続時の契約は無償で長期間維持される仕組み」については、委員の皆様から多くの意見を頂いた。法律的な問題とか中長期的にしないで早くすべきだという意見もあったが、事務局で整理して引き続き検討を進めていくことでお願いしたい。一方、試行ノンファーム型接続や、暫定接続については、検討を急ぐ必要があるということから、送電権の議論とは分けて進めていくことにしたいと思う。ノンファームの方がより急ぐということで、送電権についても、着実にやって頂くようにしたい。また、ノンファーム型接続の課題整理についても、事務局の提案に対して大きな反対意見もなかったと思うので、今後この検討で進めていくということでお願いしたい。

2. 基幹系統の設備形成の在り方について

- ・事務局から資料2により説明を行った。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(事務局)事務局から補足する。冒頭に松島委員から東京電力パワーグリッドの紹介があったが、われわれもプレスの資料は把握している。プレスのタイミングはあったと思うが、抑制を前提

に回答していくという内容なので、本来であれば増強困難系統であるという確認をまず最初にすべきだったと思う。そういう意味では順番が逆になっているので、次回以降、早急に検討はしていくが、まず、本当に増強困難系統なのかというのがあった上で、抑制するという回答とやるべきだったと思う。ご意見のとおり増強困難系統のイメージがわかないというのもあったと思うので、その辺りは、ここを見ていく中で明らかになっていくと思っている。それと最後の7ページで、先ほどの議論を受けてこうしているが、出力制御を計画段階で行うというところは、計画段階でやれるようにするというのは当然のことながら、リアルタイムという話しもあったので、そこは引き続き検討していくというのは前回の流れとして理解している。

- (岩 船 委 員) そういう意味で、まだそこは煮詰まっていないのかもしれないが、今回、東電がやるという運用は7ページとは少しイメージが違うということなのか。
- (事務局)一応、聞いているのは、ここでの議論の結果を踏まえて、また、修正するものは修正する と言っているので、ここでの議論に沿った内容になると理解している。
- (坂 本 委 員) 今回の判断基準についての議論ということなので、少し先の話になってしまうかもしれないが、この判断基準を 5 ページのように決めて、このようなことを確認するという提案については特に異論はないが、確認の仕方として、事業者から検討結果をもらって検討するのか、それとももう少し系統情報などをもらって実際に OCCTO でシミュレーションするのかで、先ほど、松村委員や岩船委員から話があった恣意性や透明性の話が変わってくるかと思うので、その辺りのレベルのイメージと、その検討結果が他の接続希望の方にもわかるようにある程度公表されるものなのかなど、検討結果の使い方のイメージがあれば教えて頂きたい。
- 務 局) 例えばこの要件1の費用対便益評価で言うと、連系線と同様にシミュレーションツールを (事 使っていくと思っている。ただツールには発電機情報等も入っているので、ツールそのもの を皆さんが使えるようにというのは難しいが、その結果は当然皆さんに確認して頂けるよ うになると思う。ただ、われわれとして難しいと考えているのは、費用対便益評価も万能で はないと思っており、色んなシナリオがある中でどうなのかと。増強困難系統と指定してし まうと、ノンファームしか選択肢がない状況になるので、その判断基準っていうのは、結構 難しいと思っている。例えば、B/Cは1以上だけでいいのか、将来ポテンシャルをどう見 るのか、結構難しい判断が入ると思っているので、その辺りは、次の論点というか、当然、 安定供給上のメリットなどもある中で、どう判断するのか非常に難しいだろうと思ってい る。そういう意味で、要件2とか要件3の実際に工事の完工が難しいというところは、か なり事業者の方から実情を聞いた上で、皆さんに審議頂く形になると思う。いずれにして も、この委員会で議論していくので、ある程度、透明性は確保できるが、送配電設備の増強 に関することなので、例えば、このルートが難しいみたいなことを公開の場でやってしまう と、今後、仮にそのルートをやるとなった場合に、工事がしにくい場合があるので、公開か 非公開かというのは、事業者と相談しながら進めていきたいと思う。

- (加藤委員長) 実際の費用対便益評価とかは東京電力でもやると思うが、そのデータをもらって広域機関の事務局でも確認のためにやるのか。それともあくまでも向こうから出て来たデータを使って判断するのか。
- (事務局)基本的に費用対便益評価は広域機関でやろうと思っている。
- (松 村 委 員) 論点の本筋から外れるような気がするが、スライド 5 の広域機関に系統の検討の要請を するのは誰か。
- (事 務 局) 一般送配電もあるし、それに限ったものではない。
- (松 村 委 員) 発電事業者からも要請があり得るつもりで書かれているのか。
- (事務局)例えば、かなり高額な回答をもらった事業者がいた場合に、増強困難系統の確認のケースもあるのではないかと思っているが、やり方についてはルール化していきたい。
- (事務局)実はそこまで詳細に検討できていないっていうのが正直なところ。この系統計画業務のあり方や費用対便益評価を広域的にどのように評価をしてどのようにまとめていくかというのを別で整理しようとしており、そこで、当然、増強困難系統の概念を入れた上でとなる。それをどのようにピックアップするのかというところは、もう少しお時間を頂きたい。広く色んな方々からの要請を受けてやると、ものすごい数になってしまい処理の問題も出て来るので、そこはまだ整理できていない。
- (松 村 委 員) 今日の課題ではなく、今後を整理して出てくる時に検討するということで理解した。
- (寺島理事)逆に松村委員から、何かあれば仰って頂きたい。
- (松 村 委 員) まさに指摘のような点で、繋ごうとしたらすごい金額を言われてとても負担できないが、 ノンファームでなら繋ぎたいと発電事業者が思った時に、この要請の主体にはなるのか。そ うするとそれなりの数が来そうなので、どうするのかという質問をしようとしたが、もう認 識しているという回答だったので、これ以上現時点で言うことはない。
- (松 島 委 員)繰り返しになるが、この東京電力のシミュレーションがメリットオーダーを加味したとの 説明を受けていて、この想定潮流をどう想定するのか、非常に重要かと思うので、実際のメ リットオーダーを考えながらシミュレーションなどをして、より実潮流に近い想定潮流を 導けるようにして頂ければ、国民負担の抑制にも繋がると思うので、よろしくお願いした い。
- (加藤委員長)事務局の提案である、「増強困難系統の判断項目」に対して大きな反対意見はなかったと 思うので、この方向で検討を進めていくということでお願いしたい。
- 3. 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について(報告)
- 4. 電力レジリエンス等に関する小委員会(報告)
 - ・報告事項のため、事務局から資料3、資料4により一括で説明を行った。
 - ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

- (柳生田委員)資料4の32ページに燃料コストとCO2コストの前提資料があるが、前回も同じようなことを言わせて頂いたが、横並びの工事費の相対的な比較という意味では、どの価格を使っても良いのかもしれないが、1.0を超えるか超えないかというところであると、このアサンプションがどういう数字を使ったかで1を超えるか超えないかということになってくるので、どの数字を使うのかは結構重要だと思っている。前回も指摘したが、2015年の資料というのはかなり古くて、足元の数字を見ても原油は100ドルを超えているので。だからどの数字を使うのかは少なくとも決めないと恣意性みたいなものが入ってくるのではないかということを言わせてもらったが、今回もこれを使っているということは2015年を使い続けることを決めたのか。それとも、最新のものを使うという考え方はないのかということについて意見を伺いたい。これから2050年で8割削減という話になってくると、石油の価格は需要が減ってかなり下がっていくだろうし、ガスが石炭、石油を代替すると思えば、ガス価格っていうのは、それほどという見方もあるが、この表は、石油とガスが同じような推移をするとなっているので、果たしてこの足下を、世界的なコンセンサスの中、こういう数字を前提として使うのが正しいのかというのは議論になるところではないかと思っている。
- (事務局) 足元は確かに平均価格と比べると高めな設定になるということは理解しているが、発電コスト検証ワーキングで使用をされた最新の IEA の新政策シナリオの価格を使っているので、過大な価格とはなってはいない。足元と比べて石炭で1割程度、LNGで4割程度高めとなっているが、感度分析もしているので、その辺りについては、評価はできているという認識である。
- (事務局)一点補足すると、最新の値を使うべきではないかということはおっしゃるとおり。ただ、今、国内で議論をしているコストとして使えるものが、この発電コスト検証ワーキンググループの最新の値という意味でこの値を使っている。当然、アップデートされれば、新しい数字になるということだと思う。
- (柳生田委員)ということは、コスト検証ワーキングの数字の最新版を使うことを決めたというふうに理解すれば良いか。
- (事務局) そこは色んな意見があるだろうと思う。確かこの価格は、今の市場価格プラス、例えば、 国内に持ってくるための費用とかもオンされている費用で、単純にこれと今の価格を比較 できるものではなかったと思うので、この数字を使っている。ただ、感度分析で結構振らし た上で評価しているので、その中で判断して下さいというやり方をしている。
- (柳生田委員) その感度分析の中央値が変わるのではないか、という話をしたつもりだが。
- (寺 島 理 事) おっしゃっている趣旨はわかるが、これは少なくとも新政策シナリオのコストとしてその時に整理したのは確かである。今後はどうするのかという柳生田委員の質問であれば、先ほどの坂本委員の質問しかり、松村委員の質問もしかり、今後この費用対便益評価というものは、その結果が増強困難系統となったり、ならなかったり、色んなところに影響するものであるから、大きな評価の仕組みとしてどうするかは、これからまた整理するというのは、先ほど、部長から話させて頂いた。その中の一貫として、どういう考え方がいいのか。いくらなんでも、ずっとこの委員会でコスト検証ワーキングの結果を使うのかというところにつ

いてはいろいろあるだろうし、そこは意見として賜ったので、今後のやり方として検討させ て頂きたいと思うがいかがか。

- (柳生田委員) 前回も同じ話をして、今回もこれだったので、もう一回確認させて頂いた。
- (寺島理事) いずれにしても、今回はこういう形で整理させて頂く。
- (松 村 委 員) 指摘の意味を理解したいが、原油なり、石炭なりの価格があって、そこから効率性とかで コストが出て来る。効率性のところでそもそもおいたとして、燃料価格が 2 倍になれば必 然的にコストが 2 倍になるはずだから、その点を最新の値で補正せよということか。
- (柳生田委員) 便益の価格が変わってくるので、その前提を何の数字を使うのかと決めておかないと恣意性が入ると捉えられると思うので、どの数字を使ってシミュレーションするかというのは、 少なくとも決めた方が良いのではないかと言っている。
- (寺 島 理 事) くどいようだが、その件についての提案は今後考えるとして、いずれにしても、これは長期エネルギー需給見通しのバランスを評価する時にどうあるべきかという数字であり、今のコストという議論から始まっている話ではないこともご理解いただきたい。例えばCO2コストは、新政策シナリオの中でどのように考えたら良いかということで決まっているということも理解頂きたい。その上で、われわれももう一回考えるし、経産省ともいろいろなところでの将来に向けての評価の仕方のこのコストだということもご理解いただいた上で、私どもも検討させて頂きたい。

5. 閉会

(加藤委員長) これにて、本日の議事はすべて終了となったので、第41回広域系統整備委員会を閉会する。ありがとうございました。

一了一